

様似町陸上養殖事業資料作成・調査等委託事業に関する仕様書

1. 適用

本仕様書は、令和8年度に実施する陸上養殖事業に関する資料作成や調査等に関する事業内容を記述したものである。

2. 委託業務期間

契約の日から令和9年3月10日まで

3. 業務目的

本町は令和3年の赤潮によりウニやツブなどが壊滅的打撃を受け、現在でも水揚げが回復していません。そのような中、変わりつつある海の環境に影響されない「陸上養殖」についての基礎知識や先行事例を研究するため「陸上養殖に関する勉強会（以下、「勉強会」という。）」を設置し、検討を進めてきましたが、本年度、さらなる検討を進めていきたいと考えています。

本業務は、当該勉強会において、的確な検討を進められる環境を整えるとともに、年度末までにデータに基づいた魚種選定や、事業化が可能な場合、その具体的な養殖手法を明確にすることとしたいと考えており、そのための支援業務の実施を目的とする。

4. 想定する勉強会の内容

①勉強会は以下のメンバーで構成する

- ・日高中央漁協、えりも漁協、北海道（日高振興局等）、様似町
- ・アドバイザー、研究機関
- ・現地参加及びオンライン参加も含め20名程度

②勉強会は、7月、9月、11月、2月に開催予定で、毎回半日程度とする。

5. 業務内容

勉強会では、最終的に以下について結論を出したいと考えている。

- ・様似町の候補施設（旧ソビラ荘）で陸上養殖が可能な魚種（採算等も含め）があるか
- ・可能な魚種の陸上養殖試験を行う場合、どのような手法が適切か
- ・試験養殖を経て、本格稼働となる場合の運営体制の可能性

本業務では、上記の結論を導くための以下の調査等を行うものとする。

(1)資料作成に係る調査等

①バナメイエビの陸上養殖の現状等の数値資料の整理

- ・他事業者の生産手法や生産量やおおよその損益分岐等

- ②エゾバフンウニの種苗生産状況と、将来供給予測資料作成
 - ・他事業者の種苗生産の様子等
- ③勉強会で出された魚種に関する基礎研究等の資料や市場関係調査
- (2)勉強会への内容にあった講師の招へい
 - 各勉強会で必要な講師等がいれば、調整し招へいを行う
- (3)勉強会へ出席しての必要の応じた情報提供等
 - 勉強会は年間4回程度実施予定
 - その他、必要に応じてオンライン会議やメールでの協議等を行う
- (4)勉強会の運営に関し必要な助言や提案のほか、陸上養殖試験や本格稼働の際の事業検討に必要な設備設置案の提案
- (5)その他
 - 本事業の一部の業務を再委託する場合は、再委託する範囲がわかる書類と委託契約書の写しを様似町に通知すること。

6. その他

本仕様書に記載のない事項についても様似町と協議の上、本業務内容に必要と認められる作業については対応する。